



平成26年11月12日

各位

会社名 株式会社ニチイ学館
代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長 寺田 明彦
コード番号 9792 (東証第1部)
本社所在地 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
問い合わせ先
責任者役職名 常務取締役経営管理統轄本部長
氏名 寺田 剛
電話番号 03-3291-3954

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を実施するとともに、株主への一層の利益還元を目的に実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得しうる株式の総数	850万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 12.16%)
(3)株式の取得価額の総額	6,000百万円(上限)
(4)取得する期間	平成26年11月13日～平成27年5月31日
(5)取得方法	東京証券取引所による市場買付け

(参考)平成26年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	69,883,428株
自己株式数	3,134,524株

以上